

平成31年3月1日

各位

一般社団法人 太田労働基準協会 会長  
館林労働基準協会 会長  
大泉労働基準協会 会長

### 新入者安全衛生教育開催のご案内

事業者は労働者を雇い入れた時、作業内容を変更したときは、労働安全衛生法第59条により、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育をおこなわなければならない。このため、当協会ではこの教育を事業者に代わって下記要領で実施することになりましたので当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内いたします。

記

#### 1. 開催月日と会場

月 日	時 間	会 場
4月19日(金)	午後 13:00 ~17:00	一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室 太田市飯塚町 87-1

#### 2. 申込方法

右面の申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、受講料を添えて当協会へ提出して下さい。提出方法は、①申込書と受講料を協会窓口へ持参する。②申込書と受講料を現金書留で郵送する。③申込書を郵送で提出し、受講料は下記の指定口座に振込む(振込手数料は申込者負担)のいずれかになります。②と③の場合は、申込書を郵送する際に、82円切手を貼った返信用封筒(受講券等の送付用)を同封して下さい。いずれの場合も、講習日1週間前までに、申込書の提出と受講料の支払いを済ませる必要があります。尚、講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の払い戻しは致しませんので、ご了承ください。

#### 振込先

群馬銀行 太田支店 普通 2143059 (社) 太田労働基準協会  
シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

#### 3. 受講料

会 員 6,200円 内訳 6,200円 (内消費税 459円)  
テキスト代 無 料  
非会員 6,848円 内訳 6,200円 (内消費税459円)  
テキスト代 648円 (内消費税 48円)

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

#### 4. 申込締切日

事前に電話での受講申し込みを受付けますので先に受講人員の振り申込をお願い致します。  
定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

#### 5. 申込先

一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774 fax0276-46-1544  
館林労働基準協会 TEL0276-74-5121 fax0276-70-7622  
大泉労働基準協会 TEL0276-62-4334 fax0276-62-3619

#### 6. その他

- ・ 申込書に記入する際、氏名、生年月日、現住所は誤りの無いよう確認の上、ご持参下さい。
- ・ 所定時間の講習を修了した者に、修了証を交付します。
- ・ 駐車場に限りがあります。できるだけ送迎をお願い致します。

#### 7. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。

太田・館林・大泉

## 新入者安全衛生教育申込書

実施管理者  
確認欄

受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
	印	昭和・平成 年 月 日 性別 男・女	現住所 TEL
	印	昭和・平成 年 月 日 性別 男・女	現住所 TEL
	印	昭和・平成 年 月 日 性別 男・女	現住所 TEL
	印	昭和・平成 年 月 日 性別 男・女	現住所 TEL
	印	昭和・平成 年 月 日 性別 男・女	現住所 TEL

\*受講番号は記入しないでください。

担当者( )TEL

上記の者は、特別教育を必要としますので申込みます。

事業場

所在地

代表者

印

\*下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、 県内の他協会(協会名: )、 非会員
- 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会 会長  
館林労働基準協会 会長 殿  
大泉労働基準協会 会長